

マイナンバーカード

マイナポイント（最高20,000円）を受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
9月末までとなりますので、早めの申請がおすすめです。

- ・町民課窓口において、マイナンバーカードの交付申請及びマイナポイントの申込みのお手伝いをいたします。
- ・また、8月1日以降に新たにマイナンバーカードの交付を受けた方に、マイナポイントとは別に、町から5,000円分の商品券を、また、陸別町農協の協賛により、牛乳消費拡大のための牛乳券2枚を交付します。

マイナンバーカードは、身分証明書としての利用の他に、オンラインでの行政手続きなどに利用できます。
また、マイナンバーカードを提出することで、役場で証明書等を取得する際に、印鑑登録証の提出や申請書への記載が簡略化される場合があります。

(お問い合わせ先)

陸別町役場町民課戸籍住民担当 Tel 0156-27-2141 (内線112)